

旧弘前実業高等学校藤崎校舎

利活用基本計画

(概要版)



1. 目的

平成 31 年 3 月末に閉校した、旧弘前実業高等学校藤崎校舎（以下「旧藤崎校舎」という。）を、将来的に藤崎町で利活用するために、令和 2 年度、各分野の有識者や公募を含む町民の方々と組織した検討委員会において、「旧弘前実業高等学校藤崎校舎利活用プラン（以下「利活用プラン」という。）」を策定しました。

これを受けて、「旧弘前実業高等学校藤崎校舎利活用基本計画（以下「基本計画」という。）」は、旧藤崎校舎が町の地方創生に資する主要施設となるよう、整備に必要な機能、施設整備のあり方、事業運営等について調査・検討を行いながら、利活用プランの内容をブラッシュアップし、策定するものとしします。

2. これまでの経緯

旧藤崎校舎について、閉校から現在までの経緯を示します。

平成 31 年 3 月	・ 弘前実業高等学校藤崎校舎閉校
(庁内での旧藤崎校舎の利活用検討)	
令和 2 年 6 月	・ 旧藤崎校舎利活用検討委員会の設置（全 5 回の会議を開催）
令和 2 年 11 月	・ 旧弘前実業高等学校藤崎校舎利活用プランを策定
令和 3 年 12 月	・ 利活用プランに基づき、県と旧藤崎校舎の無償譲渡に係る正式協議
令和 3 年 1 月	・ 町が旧藤崎校舎を利活用プランに基づき 10 年間公用又は公共用で使用することを条件に、県から無償譲与の承認を受ける
令和 3 年 3 月	・ 旧藤崎校舎の負担（条件）付き譲与の受納に係る議案可決 ・ 利活用プランをブラッシュアップするための旧藤崎校舎利活用基本計画策定等支援業務委託に係る予算案可決
令和 3 年 4 月	・ 県と旧藤崎校舎の土地建物譲与契約を締結
令和 3 年 4 月	・ 基本計画策定等支援業務の委託事業者を、公募型プロポーザルにより公募
令和 3 年 6 月	・ 公募型プロポーザルに参加した 2 社を企画提案書及びプレゼンテーションにより審査し、委託事業者に(株)協和コンサルタンツ青森営業所を選定
令和 3 年 6 月	・ (株)協和コンサルタンツ青森営業所と業務委託契約締結 ・ 委託業務内容 前提条件の整理、先進地事例の調査分析、利活用プランのブラッシュアップなど
令和 3 年 9 月	・ 基本計画策定状況の説明（総務産業常任委員会）
令和 3 年 12 月	・ 基本計画の説明（議員全員協議会）

3. 基本計画における方向性や方針の設定

(1) 基本コンセプト

藤崎町の現状と課題等を踏まえて、基本コンセプトを次のとおり整理します。

現状・課題

- ・地域産業の低迷
- ・農業の後継者不足
- ・藤崎校舎の閉校
- ・生産量世界一「ふじ」発祥の地としての認知度の低さ
- ・冬期間の農産物少ない

- ・りんご・米、歴史などの魅力は豊富
- ・生産性や収益性の向上
- ・食彩テラスでの食の魅力づくりに取り組む
- ・景勝地などの観光コンテンツが少ない

- ・人口減少・少子高齢化が進む
- ・平均寿命低い
- ・農業従事者の高齢化
- ・障がい者の働く場の確保
- ・冬期間も利用可能なスポーツ施設の確保

方向性

ブランド力の強化

藤崎町の資源のブランド力を高め、知名度を上げる

体験型の強化

食×観光の体験が藤崎町ならではの魅力につながる

健康寿命の延伸

健康寿命を延ばし、地域の活力を維持する

基本コンセプト

農業×福祉×観光×食×スポーツによる

藤崎ふれあい健康ブランドの確立

- ・農とのふれあい：農体験や健康野菜の栽培・生産により生きがいをつくる
- ・歴史とのふれあい：ふじ発祥の地、安東水軍等の歴史を学ぶ
- ・人とのふれあい：運動機会を提供し、人と交流することで健康寿命を延ばす

エリアごとの方向性

ふじ原木公園

「ふじ」発祥の地で、りんごの歴史に触れる

グラウンド・体育館

スポーツを通じて、人と触れあい健康になる

校舎

新たな「しごと」を創生し、地域の稼ぐ力を向上する

旧校舎解体跡地

誰もがチャレンジできる、持続可能な社会を構築する

(2) 各エリアの方向性

基本計画の対象となるエリア及び施設イメージは次のとおりです。

<ふじ原木公園>

「ふじ」発祥の地で、りんごの歴史に触れる

「ふじ」発祥の地として、ふじ原木を保全するとともに、全国に発信強化する拠点づくり



ふじ原木の保全



原木公園でのイベント

<グラウンド・体育館>

スポーツを通じて、人と触れあい健康になる

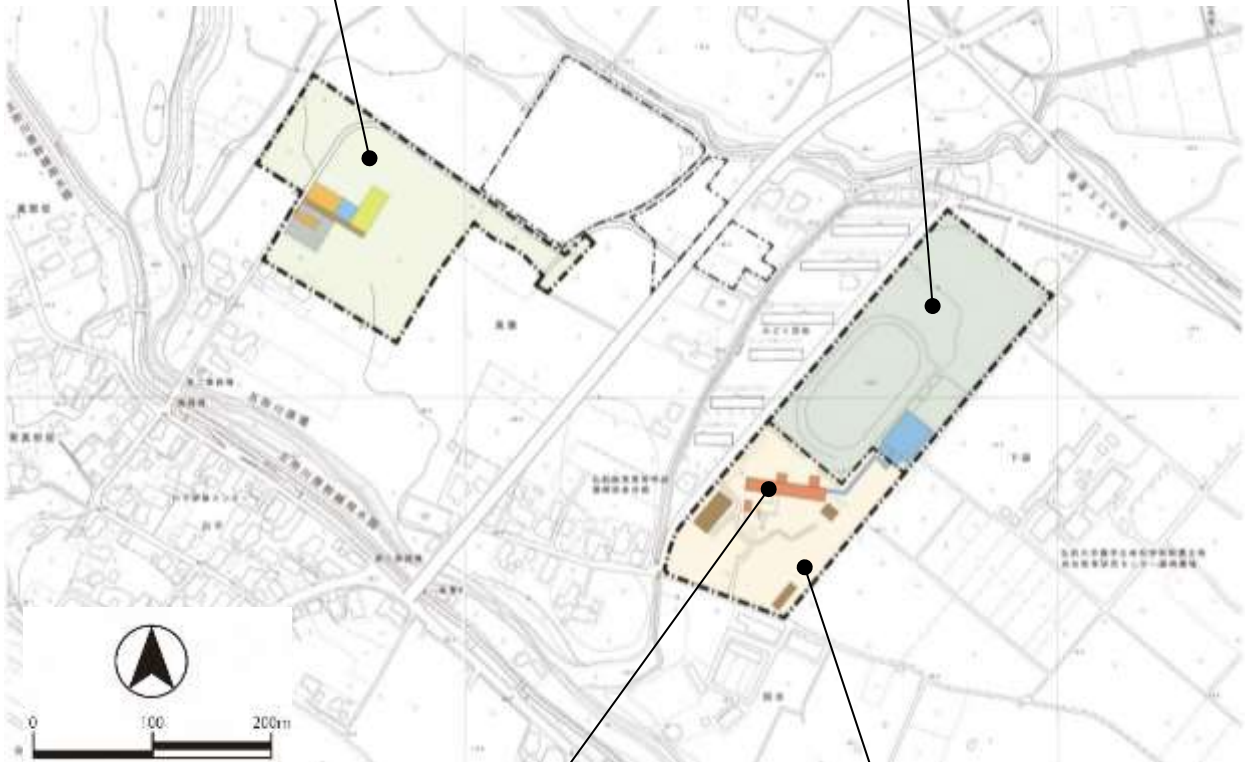
生涯スポーツや健康増進の推進に向け、一年を通じて利用可能な練習施設の整備



高齢者の健康増進



屋内人工芝運動場



<校舎>

**新たな「しごと」を創出し、
地域の稼ぐ力を向上する**

ものづくり・しごとづくりをテーマとし、地方創生を推進する主要施設として整備



キュラゲの栽培



コミュニティサロン

<旧校舎解体跡地>

**誰もがチャレンジできる、
持続可能な社会を構築する**

ものづくり・しごとづくりをテーマとし、地方創生を推進する主要施設として整備



水耕栽培の収穫



アクアポニックス

4. ふじ原木公園

■ふじ原木公園利活用の方向性

「ふじ」発祥の地で、りんごの歴史に触れる

■ふじ原木公園利活用事業（ソフト事業）の内容

（1）ふじ原木公園を拠点とした新たな食×観光体験プログラム事業

○ふじ原木公園を拠点に、りんごの花見やりんごの収穫など、季節を通じたりんご畑の魅力と草刈機乗車やホルモン焼きなどのりんご農家の文化をアクティビティ化するとともに、「ふじ」の歴史をガイドが説明する「りんご畑ウォーク」やふじ原木公園でデイキャンプをする「りんごピクニック」を融合するなど、新たな観光×食体験プログラムをコンテンツ化し、「ふじ」発祥の地を効果的に PR プロデュースすることで、交流・関係人口の増加につなげる。

○新たな観光×食体験プログラムのコンテンツ化については、地域おこし協力隊や地域活性化起業人と連携し、町の外側からの視点でプログラムの磨き上げに取り組むこととする。

（2）校舎とふじ原木公園の機能を融合した新たな教育プログラム事業

○校舎利活用事業である、りんご「ふじ」及び町の歴史文化の展示とふじ原木公園で提供する観光×食体験プログラムを融合し、一体的に町の魅力を体感できるプログラムの構築に取り組み、校舎とふじ原木公園の機能の相乗効果を生み出す。

○このプログラムを子どもたちへの教育にも生かし、地域を愛する心を醸成する「ふるさと教育」につなげることで、子どもたちが進学等で転出しても、将来的にふるさとへ帰って来られるように取り組むとともに、町外からの修学旅行などの受け入れにつながるように、プログラムの磨き上げを行う。

（3）ふじ原木りんごを活用したプレミアム产品开发事業

○ふじ原木から収穫されるりんごを活用したプレミアム产品（ふじ原木ジュース、ふじ原木アップルパイなど）を開発し、町の新たな特产品として、りんご「ふじ」発祥の地を全国に PR プロデュースすることで、交流・関係人口の掘り起こしにつなげる。

○プレミアム产品を活用した地域活性化を目指すため、プレミアム产品のレシピを町内事業者に提供するとともに、さらに事業者毎に個性のあるプレミアム产品の開発を促進することで、プレミアム product のラインアップを増やし、ふじさき食彩テラスの販売力や地域の稼ぐ力の向上につなげる。

■ふじ原木公園施設整備事業（ハード事業）

①ふじ原木公園休憩エリア

訪れた方が季節を通じたりんご畑の魅力や観光体験プログラムを楽しめるように、東屋・野外卓セットの休憩エリアを整備する。



東屋のイメージ

②ふじ原木を後世に伝える原木保全エリア

ふじ原木と同じ遺伝子を持つりんごの木を一か所にゾーニングし、原木保全エリアとして整備する。



原木エリア

③案内サインのあるエントランスエリア

既存のトイレの活用を行い、また、原木公園のエントランスにふさわしい案内サイン（大）の設置により、あらゆる来場者にやさしい原木公園を印象付けるエリアづくりを行う。



案内サイン（大）

④収蔵・倉庫エリア

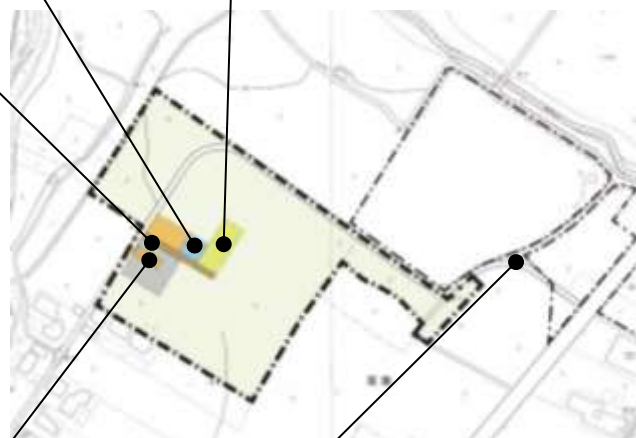
収穫されたりんごなどを収蔵する。

⑤県道前坂藤崎線からの案内サインの整備

藤崎アップル球場脇からアクセスしている園路について、案内サイン（小）を整備する。



案内サイン（小）



5. グラウンド・体育館

■グラウンド・体育館利活用の方向性

スポーツを通じて、人と触れあい健康になる

■グラウンド・体育館利活用事業（ソフト事業）の内容

（1）オールシーズンの新たな屋外・屋内スポーツプログラム事業

- 子どもや若者向けの取り組みとしては、楽しみながら多様な動きを身に付けることができる運動、遊びプログラムの普及を図り、親子で参加できるスポーツイベントの実施などにも取り組む。
- 高齢者向けの取り組みとしては、既存のスポーツの枠に捕らわれない新たなルール・スタイルで無理なく参加できる、地域コミュニティと連動したスポーツプログラムを構築し、介護予防等の取り組みと併せて長くスポーツを楽しめる環境を構築する。
- 女性向けの取り組みとしては、妊娠・子育て期など、激しい運動ができないときでも気軽にスポーツができるプログラムを構築する。
- 冬期間は、雪を利活用した様々なアクティビティプログラム（スノーモービル&バナナボートやタイヤそり遊び）を構築し、競技雪合戦や歩くスキーなどのウインタースポーツや全天候型トレーニングセンターの利活用とアクティビティを融合させて、相互の相乗効果を図るなど、子どもたちを中心とした住民の冬期間の健康づくりや居場所づくりに取り組む。

（2）障がい者スポーツ事業

- 障がい者が身近な場所でスポーツを実施できる環境や幼少の頃から遊びを通じて体を動かす楽しみを習得するプログラムを構築するとともに、障がい者が本格的にスポーツに取り組める環境を整備することで、障がい者がスポーツの価値や楽しさを共有できる取り組みを進める。
- また、障がい者以外にも障がい者スポーツの体験・理解の促進を図るとともに、障がい者スポーツを支えるボランティアへの参加促進に向けた取り組みを行い、社会が一体となって障がい者スポーツを支援する環境の構築に取り組む。

（3）プロフィットスポーツ事業

- 東京オリンピックで脚光を浴びた、ストリートスポーツなどの利用料や入場料を徴収できるプロフィットスポーツの導入を進めるとともに、2026年に青森県で開催される国民スポーツ大会に向けて、稼ぐ力を創出するプロフィットスポーツ健康プログラムを地域に定着させていくことで、スポーツに関連した賑わいを創出しつつ、地域住民の健康づくりや交流プログラムを併せて展開することで暮らし良さを向上させる。

■グラウンド・体育館施設整備事業（ハード事業）の内容

①グラウンド

○陸上トラック&フィールド

現状を活かしながら、地面の凸凹を解消し、除草することで利用できるようにする。



陸上トラック

多目的グラウンド

○多目的グラウンド

現状を活かしながら、地面の凸凹の解消や除草しながら利用できるようにする。



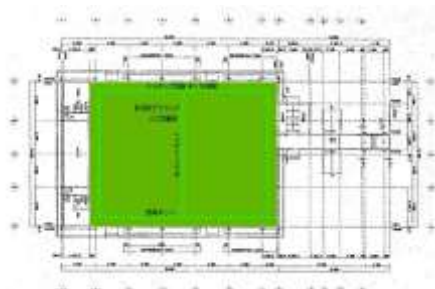
②体育館

積雪や降雨を気にせず、一年を通じて野球やサッカー、グラウンドゴルフ等の練習が可能となるように、人工芝を敷設した屋内グラウンドを整備する。また、種目に応じた防球ネットへ更新する。

その他、既存トイレや用具室の改修、ステージ脇を利用した更衣室、入口付近を改修した受付、バリアフリー化への対応等を図る。



屋内グラウンドのイメージ（十和田市）



体育館平面のイメージ



防球ネットを壁から 1.5m程離し、歩行できるようにする

6. 校舎

■校舎利活用の方向性

新たな「しごと」を創出し、地域の稼ぐ力を創生する

■校舎利活用事業（ソフト事業）の内容

（１）ふじさきチャレンジファーム（屋内ファーム）事業

○校舎を利活用し、屋内ファームである「ふじさきチャレンジファーム」を整備し、一年を通じて栽培することができる生産性や収益性の高いアラゲキクラゲやシイタケをはじめとした施設園芸農産物を新たに生産することで、地域の稼ぐ力の向上やふじさき食彩テラスの冬期間の販売力の強化に取り組む。

（２）農福連携による農業研修・農業体験事業

○ふじさきチャレンジファームの取り組みを農福連携により実施し、農福連携コーディネーターの育成や障がい者への農業研修・農業体験を展開することで、障がい者のチャレンジ就労を促進するとともに、地元農家への農福連携運営スキームを提供することにより、農福連携人材をさらに育成することで新たな「しごと」づくりにつなげる。

○実践型の栽培技術研修を実施することで、施設園芸に取り組む新規就農希望者を支援し、生産性や収益性の高い施設園芸の農業経営形態の推進やこれに関連した農業人材の育成に取り組む。

（３）青森きくらげ等の施設園芸農産物を活用した新たな食の魅力づくり事業

○青森県が開発したアラゲキクラゲの新品種「青森きくらげ」は、栄養価が高く食感も良いと評価されるものの、現状では知名度や菌床の安定供給に課題がある。そこで、青森きくらげの普及やブランド化に向けて青森県と連携して取り組むとともに、ふじさきチャレンジファームで生産する施設園芸農産物についても、普及やブランド化に向けた取り組みを進めることとする。

○青森きくらげや施設園芸農産物を活用した新たな特産加工品の開発を推進し、首都圏等へのPRプロモーションによる販路開拓を一体的に展開する。

（４）りんご「ふじ」及び町の歴史文化を融合した新たな観光体験プログラム事業

○生産量世界一を誇るりんご「ふじ」や中世の津軽を支配した安東氏などの町の歴史文化を体感できる展示を行うとともに、ふじ原木公園と連動した新たな観光×食体験プログラム、歴史まちあるきワークショップ、りんごの木を使った箸づくり体験などの観光体験プログラムを提供することで、りんご「ふじ」発祥の地、津軽発祥の地をさらに町内外にPRプロデュースし、交流・関係人口の創出に取り組む。

■校舎施設整備事業（ハード事業）の内容

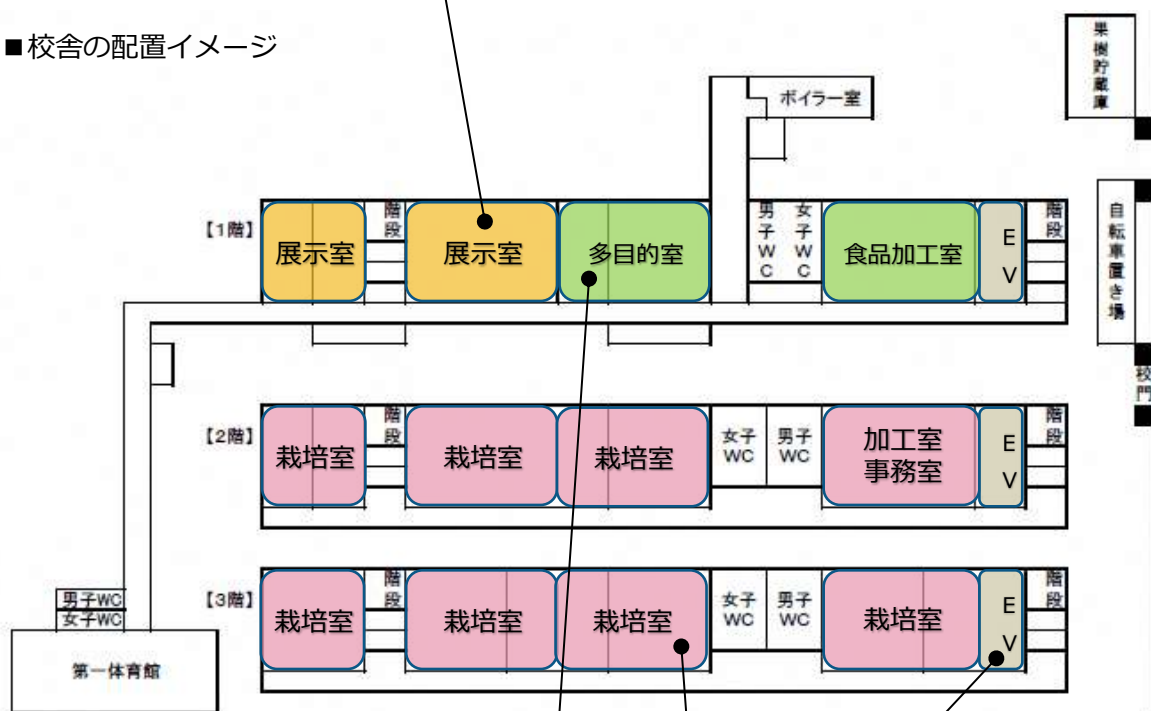
①展示室

りんご「ふじ」や歴史・文化について、展示・発信によるPRを行う。



壁面グラフィックパネル（左）、デジタルサイネージ（中）、レクチャー風景（右）

■校舎の配置イメージ



②多目的室・食品加工室

多目的室は、体験型ワークショップや各種講座、地域住民コミュニティづくりに利用し、食品加工室は新たな食の魅力づくりに利用する。

③EV（エレベーター）

農福連携による栽培に向けた、縦の動線として整備する。

④“青森きくらげ”やシイタケの栽培室等

町の新たな特産品の開発や担い手の育成等を目指し、夏にはキクラゲや青森県がブランド化を進めている青森きくらげ、冬はシイタケの栽培を想定。屋内ファームの運営を目指す。



シートによる湿度の確保



ラックに菌床を並べて栽培



加工室でいしづきを外す

7. 旧校舎解体跡地

■旧校舎解体跡地利活用の方向性

誰もがチャレンジできる、持続可能な社会を構築する

旧校舎解体跡地の利活用について、利活用プランでは、太陽光利用型施設園芸ハウスの整備を主なハード事業として挙げているが、旧校舎解体跡地利活用の方向性を「誰もがチャレンジできる、持続可能な社会を構築する」とした場合、4. 藤崎町の現状と課題で取りまとめた、「担い手の育成」、「障がい者の就労支援」、「生産性や収益性の高い施設園芸の導入による冬期間の稼ぐ力の向上」、「新たな食の魅力づくり」、「交流・関係人口の増加」、「脱炭素や資源循環等の SDGs の推進」など、さらに、藤崎町の複合的な課題を解決できる新たな手法を様々な角度から調査検討する必要がある。

そこで、調査検討の結果、アクアポニックス農法が、このような町の複合的な課題を解決することができ、さらに学校教育等にも適用できることから、旧校舎解体跡地の利活用に適しているものと考え、アクアポニックス農法の視察研修内容等を踏まえて、アクアポニックス農法の可能性を報告するものである。

■ アクアポニックスを導入した場合に想定される旧校舎解体跡地施設整備事業（ハード事業）の内容

①果樹貯蔵施設

収穫後のりんごを冷蔵していた収蔵施設。屋内ファーム生産物の収蔵や施設園芸の冷蔵等への利活用が期待される。



②ガラス温室ハウス

学校の施設園芸等に用いられていたガラス温室ハウス。きのこと類の天日干し、種苗供給施設、水耕栽培やアクアポニックスなどへの移行が可能な施設として利活用が期待される。



(参考) アクアポニックスとは？

1970 年代にアメリカで生まれた淡水養殖と水耕栽培を組み合わせた農法。魚の排泄物を微生物が分解し、植物はそれを栄養として吸収して育つ。水を循環利用でき、肥料も少なくて済む他、環境に配慮した体験型農業としても利用が可能。

植物の下に水槽があり
水を循環させている

